

11月は冬タイヤ装着月間です

冬タイヤへの交換は早めに!!



大規模な車両滞留を発生させないために!

過去10年間で
最も早い
初雪日と初積雪日
ランキング

	初雪日	初積雪日
1位	平成28年 11/9	平成25年 11/11
2位	令和2年 11/10	平成29年 11/19
3位	平成25年 11/11	平成28年 11/25

秋田地方気象台のデータより(観測地点:秋田)

冬タイヤ未装着車は
立ち往生
の原因
となります。

※大規模な車両滞留を回避するため、悪天候等の際は、国道7号・13号・46号及び自動車専用道路につきましても通行止めを実施する場合があります。

ノーマルタイヤでの
冬道走行は

罰則対象となります!

罰金 **5万円以下**

反則金 大型7千円 / 普通6千円
二輪6千円 / 原付5千円

秋田県道路交通法施行細則:第11条(5)

積雪又は凍結のため滑るおそれのある道路において、自動車(小型特殊自動車を除く。)又は原動機付自転車を運転するときは、全車輪に滑り止めの性能を有するタイヤ(接地面の突出部が50パーセント以上磨耗していないものに限る。)又は鎖を取り付ける等滑り止めの措置を講ずること。

路面の穴ぼこや、
ガードレールの破損など
道路の異状を
発見したら…。

#9910 24時間
受付無料